

令和8年6月

お客様各位

成協信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は格別なるご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。2021年6月に政府より示された「約束手形・小切手の利用廃止」に向けて、政府・産業界と連携しながら、2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化に取り組んでおります。当組合は、これらの社会的要請をふまえ、手形・小切手を使用する当座預金について、商品サービスの改定およびお取扱終了を、以下の通り実施いたします。

記

1. 2027年4月以降を支払期日とする手形等の代金取立受付停止

受付終了日：2026年4月30日（木）

2027年4月1日（水）以降を支払期日とする手形（小切手）等について、期日管理を行う代金取立の受付を停止致します。

2. 当座預金の新規口座開設終了

受付終了日：2026年6月30日（火）

※既に当座預金をご利用のお客さまは、引続きご利用いただけます。

※事業性資金にかかる預金口座の開設を希望されるお客様につきましては、でんさいネットサービスやインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段をご案内しております。

3. 手形・小切手帳の発行受付終了

受付終了日：2026年6月30日（火）

当座預金を開設済みのお客さまを対象に、2026年6月30日（火）をもって、次の手形・小切手帳の発行を停止いたします。

・ 小切手帳 ・ 約束手形帳 ・ 為替手形帳 ・ マル専手形

4. 自己宛小切手の発行受付終了

受付終了日：2026年6月30日（火）

5. 当座勘定での小切手による払い戻し請求の廃止

受付終了日：2026年9月30日（水）

当座勘定での払い戻し請求書による払戻しの開始

開始日：2026年10月1日（木）

6. 他行を支払地とする手形・小切手預金入金の終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金口座（当座預金の他各種預金含む）への入金を終了します。

7. 期日管理を伴う約束手形等の代金取立受付の終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

手形・先日付小切手の代金取立の受付を終了します。

以上